
 学校法人 丸の内学園
名古屋福祉専門学校
【専門課程 介護福祉学科】

令和 5 年度
自己評価報告書

令和 6 年 6 月 1 日

 学校法人 丸の内学園
名古屋福祉専門学校

この「自己評価報告書」は、学校法人丸の内学園 名古屋福祉専門学校【専門課程 介護福祉学科】の令和5年度の自己評価結果について記したものである。

令和6年6月1日

自己評価委員会 委員長
校長 境 幸一

「自己評価報告書」の概要

1. 報告書公開日 / 令和6年6月1日
2. 評価対象期間 / 令和5年4月1日～令和6年3月31日
3. 自己評価委員会

	氏名	所属
委員長	境 幸一	(学)丸の内学園 名古屋福祉専門学校 校長
委員	土屋 左内	(学)丸の内学園 名古屋福祉専門学校 事務局長
委員	鈴木 延弘	(学)丸の内学園 名古屋福祉専門学校 高等課程 教頭
委員	前川 好夫	(学)丸の内学園 名古屋福祉専門学校 専門課程 学科長

※自己評価事務局担当責任者 / 小川 慶 (敬称略・順不同)

4. 公開方法

公開方法	公開範囲	公開場所
書面の閲覧による公開	全部	学校法人丸の内学園 名古屋福祉専門学校 事務局 住所/名古屋市中区丸の内1丁目3番25号
ホームページでの公開	要約	学校法人丸の内学園 ホームページ https://marunouchi-gakuen.ac.jp/information/

1. 学園の教育理念**「人間力の育成」**

—社会の中でより良く生きようとする能力の育成—

時代や社会が変わっても常に「人の力」が求められています。

本学園では、専門職に必要な知識や技術の習得はもちろんのこと、自らの秘められている可能性を発見し、磨き上げて、育て上げる、「**人間力の育成**」に力を注いでいます。

そして専門職としての知識や技術を携え、一人の人間として自立し、社会で活躍できる人材を育成し送り出すことで、社会に貢献していきたいと考えています。

すべての教職員は、「**慈愛の精神**」をもって学生・生徒と接することとします。

※ 「**人間力の育成**」とは……

一人の人間として自立できるよう、基礎的な学力・思考力・創造力のみならず、コミュニケーション能力・リーダーシップ・規律意識・自己追求力などを見い出して、総合的に育てていくこと。

※ 「**慈愛の精神**」とは……

親が我が子をいつくしみ、かわいがるような、深い愛のこもった心のこと。

この基本方針に基づき、次項の通り教育目標を定め、「個別最適」な教育を行うこととします。

2. 専門課程 介護福祉学科の教育目標**人間教育、社会で求められる人間の育成****社会で求められる介護福祉士の養成**

「福祉の心」を育て、「人間力の育成」に努め、学生の持つ良いところを引き出す。

<介護福祉士養成にあたっての目標>

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する。
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる。
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる。
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる。
5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる。
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる。
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する。
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる。
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる。
10. 介護職の中で中核的な役割を担う。

及び高い倫理性の保持。

3. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

18歳人口の減少と大学進学率向上、高大接続改革、専門職大学・専門職短期大学制度の開始など、教育業界は変革期にあり、特に高等教育無償化は制度の対象となる教育機関について厳格な基準が設定されており、教育業界の二極化が一層進むものと考えられる。

本学園としては、各種法制度への対応はもちろんのこと、課題の発見・解決を繰り返し、学園の特色である「5年間一貫教育」の優位性を引き続き訴求し、社会で活躍できる優秀な人材を育成し送り出し続けることで、この変革期を乗り越えて、より学園の発展を目指していきたい。

なお、今年度における重点的に取り組むことが必要な目標や計画は以下の通りである。

(学園)

- ・ 学校運営については新型コロナウイルス感染症対策を継続し、学園内で集団感染が起こらないよう細心の注意を払う。
- ・ 広報活動においてはインターネットメディアを強化し、情報発信や体験入学の申込受付を行う。
- ・ キャリアコンサルタントによる生徒・学生へのキャリアコンサルティングを実施して、個々に必要な就職支援活動を開始する。
- ・ スクールカウンセラーによる生徒・学生及び保護者、教職員等のカウンセリングを継続して、個々に必要な支援体制を軌道に乗せ、休・退学者を減らす。
- ・ 事務局で平成8年度以降の卒業生名簿・住所録の整備が完了した。今後は高等課程・専門課程とも同窓会の充実を図り、卒業後も良識ある社会人として地域に貢献できる人材の育成に努める。

(教育)

- ・ 介護福祉士国家試験の合格率100%を目指し、模擬試験・対策講座・特別対策指導等を実施する。
- ・ 令和5年度4年目の介護食士、レクリエーション介護士の確実な実施と4年目の課題を抽出し、その課題を基に、資格科目の着実な定着を図る。
- ・ 令和3年度より開始された改正カリキュラムの実施において、着実な授業の定着と課題の抽出を行い、改正カリキュラムの安定的な実施に取り組む。
- ・ 令和2年度に申請を行った「高等教育の修学支援新制度」(給付型奨学金および授業料減免)の広報と実施を確実に取り組んでいく。

(施設・設備の中長期計画)

- ・ 5階教室のプロジェクター・ホワイトボード設置工事。
- ・ 1階玄関ホールの全面リニューアル。
- ・ 6階建て校舎の西側階段の外壁塗装工事及び西側階段塗装工事。
- ・ 1階職員室汚水マス取替工事及び南側講師控室裏汚水マス取替工事。

(学生募集)

- ・ 体験入学や授業見学会、学校説明会において、介護福祉学科の特色であるトリプルライセンス（介護福祉士・介護食士・レクリエーション介護士）を効果的に説明・広報し、次年度の定員確保を目指す。

(教職員)

- ・ 教職員に対し、ビジネスマナー教育を行う。
- ・ 働き方改革関連法案の施行に伴う、教職員の年5日以上の有給休暇取得を確実に履行する。
- ・ 定時退勤時間後の居残り勤務がなくなるよう推進していく。

4. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1	理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
2	学校における職業教育の特色は何か	④ 3 2 1
3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 ③ 2 1
4	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に 周知されているか	4 ③ 2 1
5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界の ニーズに向けて方向づけられているか	④ 3 2 1

① 現状

1. 学生便覧・学校案内パンフレットおよび学校説明会資料等に記載している。
2. 36名のという少人数教育を行っているため、個々の能力や性格、価値観に合わせた職業教育を行っている。
3. 社会経済のニーズ等を踏まえ、理事会及び評議員会において将来構想の評議が行われている。
4. 学生便覧に記されている。またオリエンテーションなどで学生への講話のほか、ホームページへの掲載、学校説明会においても保護者に対し本校の教育理念・目標の周知を図っている。
5. 介護施設実習の打合せや介護施設の採用担当者との面談機会等を活用し、介護現場から多くの生の声や課題・ニーズを聞き出し、教職員間で情報の共有を行うとともに、教育目標等の見直しの材料としている。

② 課題と今後の改善方策

3. 福祉・介護にかかわる状況が今後、どのように変化していくか、激動の時代だからこそそれを長期的に予測することはかなり困難なため、短・中期的に見て、その時々時代に必要とされる福祉・介護の人材育成をしていく必要がある。そのためにも、福祉・介護における時代の流れを常に敏感に察知できるように、地域社会とも連携を図り、情報の共有をさらに密にしていく必要がある。具体的には、現場の意見や状況把握を実習巡回時に密に連絡を取り合うなどする。
4. 学生・保護者に学校の理念、目的・育成人材像、特色など、常に入学前の体験入学や学校説明会から明確にすることや、入学後も「学生便覧」の周知・徹底、学校のホームページなどを利用した保護者への情報開示、インスタグラム等の利用による視覚的な情報提供を行い、本校の理念や特色などを周知していく必要がある。

5. 改正カリキュラムの実施に伴い、「介護実習」の教育内容のねらいとして、以下の①②が示された。

- ① 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人の家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する学習とする。
- ② 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。

このねらいを効果的に学習に反映させるため、養成校として実習施設の各実習指導担当者に対して、養成校の教員と情報を共有し、実習の指導法の検討をするための交流会を適宜、実施する。

(2) 学校運営

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
2	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④ 3 2 1
3	運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	④ 3 2 1
4	人事、給与に関する制度は整備されているか	④ 3 2 1
5	教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか	④ 3 2 1
6	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4 ③ 2 1
7	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	④ 3 2 1
8	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4 ③ 2 1

① 現状

1. 教育理念・教育目標・教育方針・授業内容等は明文化されており、合同職員会議等で教職員に周知し、目的に沿った学校運営を行っている。
2. 理事会で事業計画を承認したのち、合同職員会議等で職員に周知し、事業計画に沿った学校運営を行っている。
3. 「校務分掌表」に則り運営されている。
4. 「給与規定」「就業規則」等が整備されている。また年2回の人事考課を行っている。
5. 「校務分掌表」が整備されている。
6. 学生・教職員とも、法令遵守はもちろんこと社会規範の遵守についても適時訓示ならびに指導を行っている。
7. 「自己評価」および「学校関係者評価」を実施し、事務局での閲覧による公開のほか、学園ホームページの「情報公開」のページに掲出している。また校内掲示や渉外資料等で日々の教育活動を紹介している。
8. 共有ファイルサーバにより書類の管理を行っている。

② 課題と今後の改善方策

- 6. 業界や地域社会からの評価に今まで以上に耳を傾け、様々な意見を検討し反映させるシステムを構築したい。
- 8. 共有ファイルサーバのより効率的な運用方法の検討や、教職員間での新たな情報共有方法を検討し、業務のより一層の効率化を図りたい。

(3) 教育活動

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④ 3 2 1
5	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④ 3 2 1
6	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	④ 3 2 1
7	授業評価の実施・評価体制はあるか	4 ③ 2 1
8	職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	4 ③ 2 1
9	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
10	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
11	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
12	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	4 3 ② 1
13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	④ 3 2 1
14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	④ 3 2 1

① 現状

- 1-3. 厚生労働省から指定されている科目だけでなく、本校の独自科目を追加して、明確にカリキュラムを編成している。その中で、本校の教育理念に沿ったカリキュラムを実践しているように、毎年年度初めの全体の職員会議の場で校長以下、共通理解を図っている。
4. 1年次より、就職を意識した内容を授業に含めたり、2年次は就職・進学に関する専門科目を構成し、実践的な指導を行っている。また、個々に合わせたキャリア教育を行えるよう適宜アンケートなどで意向を確認し面談を行うなど、学生に合わせて柔軟な対応ができるよう、工夫・見直しをしながら個を大切にした教育を行っている。さらに、就職指導強化の一環で、キャリアコンサルタントの方に個別の就職相談や指導を依頼し、より各々の学生の状況にあったキャリア教育の実施をしている。
- 5-6. 福祉・介護の就職先や実習先の施設からの意見・要望などを反映しつつ、関係科目の授業内容や資料などを適宜見直し・修正・改善しながら行っている。また、学内でしっかりと演習時間を確保した上で現場にて実習を行うといった体系的にカリキュラムを編成している。また、施設が受け入れ可能な場合は、インターンシップなど積極的に体験型学習をお願いしている。
- 7-8. 必要に応じて、自らの授業の振り返りができるように、他の教員が別の教科の授業を見学し、授業後、振り返りなどを行って評価している。施設での実習において、実習評価という形で、外部からの評価をいただいている。その評価を具体的にどのような形で授業に取り込んでいくのが今後、工夫していく必要がある。
- 9-10. 改正カリキュラムの定着のため、成績評価、単位認定基準の再検討・再統一を行い、毎年、年度初めに、学科を担当する全教員が集まる会議を開き、詳細に説明することで、全教員における成績評価、単位認定に係る基準、資格取得の指導体制の意識の統一化、指導方法の共有化を図ることができた。また必要に応じて、各教員の個々の状況を把握し、成績評価や単位認定に係る意見を集約し、改善に努めている。
11. 現場経験のある教員を積極的に採用し、本校の教育理念を体現いただけることを前提条件としてお願いしている。
12. 福祉・介護・医療において、様々な現場経験のある教員から多くの情報提供や情報の共有化は図られているが、提供先の確保やマネジメントまでは行えていない。
- 13-14. 日本介護福祉士養成施設協会や日本介護福祉士会などの主催する研修会など教員の指導力向上などに向けて、新型コロナウイルス感染状況を鑑みてオンラインを活用するなど積極的に参加している。また校内での教員研修会のほか、教職員からの申し出により、外部の各種研修会への参加を推奨しており、学園が費用を負担する制度もある。

② 課題と今後の改善方策

- 4・8. 実習先や就職先である事業所との連携を強化するために、学生の情報共有や互いに有益な情報の共有の機会を増やしつつある。今後も学校及び学生に対する意見の集約に努め、互いに改善できるようにする必要がある。

- 7・9. 授業評価に関しては、学科内教員にとどまらず、学校全体での把握の必要性もあり、運営会議や職員会議でその動向の把握や授業評価そのもののあり方など、今後検討していく必要がある。
12. マネジメントについては、課題を一つ一つ解決していくために、まずは、介護関係分野の意見や現況について情報収集し、これを基に介護関係分野(施設や企業も含め)との連携強化が必要である。

(4) 学修成果

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
1	就職率の向上が図られているか	④	3	2	1
2	資格取得率の向上が図られているか	④	3	2	1
3	退学率の低減が図られているか	4	③	2	1
4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	③	2	1
5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	④	3	2	1

① 現状

1. 就職・進学指導担当者が主導し、就職対策授業・業界研究・施設対応など学生一人ひとりの希望を優先しつつ、個々の能力と適性を考慮した指導を行っている。毎年、施設と連携し学内就活セミナーに講師を招いているほか、卒業生が就職活動や進学の実体験についてアドバイスするセミナーやキャリアコンサルタントによる講義などにより、就職や進学への意欲を高め、就職内定率 100%を維持している。
2. 資格取得対策授業をカリキュラムに組み込み、模擬試験や直前対策及び補講を繰り返し実施し、クラス全員が合格に向けて取り組むため、教職員全体が意識して促す雰囲気が出てきている。
3. 学生の日々の生活態度(授業の出欠・遅刻状況など)や学力不足、心のケアについては担任が把握し、科会のおいても報告することで、科内全教職員が学生を支援できる状況である。特に心のケアにおいては、学生の個々人の意思を尊重して、必要に応じて、学内の臨床心理士に悩みを聞いていただくなど退学者を少しでも出さないよう、臨機応変に対応している。
4. 就職先施設の人事担当者とは、意識的かつ定期的に連絡がとれる状態であり、卒業生やその就職先施設の求人活動による来校の都度、キャリアアップ等についても実態把握を行うようにしている。
5. 卒業後、国家試験不合格者については、国家試験の対策講座や模擬試験の参加を促し、早期の国家試験の合格をサポートしている。また、卒業生のキャリアアップのため、卒業後に、様々な関連資格取得のための講座(本校開講)の案内などを送付して、情報提供を行っている。

② 課題と今後の改善方策

2. 資格取得率は、その学年によって、学力の差もあり、一概に評価は難しい。ただし、毎年100%の合格者を目指すことは変わらない。今後もその学年ごとの状況を常に把握して、必要に応じて、授業前・授業後の補講などを強化して行っていきたい。
3. 退学者減のために、担任を中心とした学生管理や相談などを細目に行っている。しかし、退学者は減少しているものの、完全になくなったわけではないので、今後も退学者0に向けて、個々の状況によっては臨床心理士の方と相談するなど、その学生にあった指導体制の工夫は必要である。
4. 卒業生に対しては、国家試験不合格者や離職したことの報告など、学校とある程度何らかの接触がある卒業生に対しては把握できている。その他の学生の把握があまりできていないため、卒業生に対して、卒業後の仕事の状況や今後の見通し、学校からのサポートに対する期待などを把握するためにアンケートを実施した。今後も適宜、アンケートを実施していくとともに、卒業生の状況を集約して今後の同窓会設立のために担当者を定めて準備を行うとともに、卒業後も良識ある社会人として地域に貢献できる人材の育成に努めていきたい。

(5) 学生支援

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
2	学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
3	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
6	学生の生活環境への支援は行われているか	④	3	2	1
7	保護者と適切に連携しているか	4	③	2	1
8	卒業生への支援体制はあるか	4	③	2	1
9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	③	2	1
10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④	3	2	1

① 現状

1. 2年次に就職に特化した授業を行っているほか、卒業生による就職体験会や施設の採用担当者を迎えて就職ガイダンスなどを実施している。令和3年10月よりキャリアコンサルタントが就職希望者への指導・相談を行う体制が整った。令和4年度から本格的に1年次・2年次にキャリアコンサルタントの講義、また個人面談を必要に応じて行い、学生全体への就職指導だけでなく個別に相談支援を行っている。

2. 担任が中心となって、教育相談や学校生活の相談に応じている。
3. 各種奨学金・修学資金貸付制度の手続き案内を行っている。また学校独自の社会人特待生制度もある。
4. 養護教員による保健指導・健康管理が行われている。
5. 福祉機器展などへの参加やボランティア活動など、学外での活動について、学生からの希望を取り入れながら日程や場所の調整を行っている。
6. 学生指導部が中心となり、校内・校外指導や教育相談などの支援を行っている。
7. 学習面や生活面に問題行動や課題が見られた場合、問題が起こる前に保護者と連携をとり、学校と家庭の相互で学生支援を行っている。
8. 卒業後に就職先を辞めてしまった場合、その学生の希望や適性を考えて、施設を紹介したり、適切な相談窓口を紹介したりしている。また、就職先で悩み、辞めてしまう前に、相談できる場の一つとして、「母校として」「元担任として」できる限り相談にのり、現在の就職先の継続か転職かなど、適切なアドバイスができるようにしている。
9. 社会人のキャリアアップやフォローアップに関する研修を行っている。特に介護の職場で必要とされる知識や技能を高められるような講座をできる限り開講し、受講していただいている。
10. 本校の高等課程 福祉科と密に連携をとり、「5年間一貫教育」という本学園ならではの強みを活かし、福祉のスペシャリストの育成に取り組んでいる。

② 課題と今後の改善方策

7. 保護者とは連携を密にするように心がけている。しかし、学校と家庭でのやり取りにおいて、ほんの些細なことで「ボタンの掛け違い」が起こる場合がある。言葉のほんの少しのニュアンスの違いによっても、保護者からの不信感につながってしまうケースもある。丁寧かつ頻回に連絡を取り合っ、学生のフォローをすることにより誤解を少なくしていくことが必要である。
8. 卒業生へのフォローの始めとして、現況把握のためのアンケートを令和3年度に行った。今後も適宜、卒業生の現況把握を行っていく予定である。また、国家試験不合格者に対する支援体制はまだ不十分であるため、併せて確立していく必要がある。
9. 社会人から見た、専門学校の魅力を再度考え直していく必要がある。どの年代でもタイミングさえあれば介護の仕事はできるということ、どんな年代になっても専門学校に入学して介護を学べるということ、今後も社会人に対して様々な機会にアプローチが必要である。(過去の実績において65歳以上の入学者が在籍し、卒業・就職している実績がある。)

(6) 教育環境

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1
1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 ③ 2 1
2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	④ 3 2 1
3	防災に対する体制は整備されているか	4 ③ 2 1

① 現状

1. 教室のプロジェクターを天井に設置し、カーテンを遮光カーテンに代えることによって、プロジェクターの見え方、見やすさなど使い勝手も含めて、格段に教育環境は整ってきている。課題は、学生ロッカーの経年劣化による使い勝手の悪さの改善について今後改修が必要である。
2. 新型コロナウイルス感染症予防については、第5類へ移行後も必要に応じて、マスク着用、手指消毒ができるようにしている。また、実技・演習時はマスク、手指消毒については必修としている。検温の引き続きの実施等、感染拡大しないように引き続き徹底していく。新型コロナウイルス感染の影響で、介護実習の受け入れを予定していた施設が施設内感染で受け入れ不可になったため、できる限り一つの法人で複数の実習先に偏ることがないように新規実習先を数施設、契約し、確保できた。今後も適宜新規実習先を増やし、学生が実習にて困らない教育環境の整備を行っていく。
3. 学生・職員による避難訓練ならびに職員による消防訓練を実施している。定期的に消防設備等の点検を実施し、「消防用設備等点検結果報告書」を名古屋市中消防署に提出している。また飲料水等の備蓄品の確保を行っている。災害等による緊急連絡がある場合は、ホームページのトップに周知事項を掲載できる体制を備えている。

② 課題と今後の改善方策

3. 防災体制は避難訓練をはじめ、しっかりと行っている。しかし、災害に対して、各学生の意識がどれほど真剣に考えているかなどは簡単な避難訓練後のアンケートだけで把握できるものではない。「訓練のための訓練」になってしまわないように、学生一人一人の防災に対する意識を高めていけるように、事あるごとに注意を促していく必要がある。さらに、学校としても災害用の備蓄品を学生人数分、早急に整備していく必要がある。

(7) 学生の受入れ募集

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
1	学生募集活動は、適正に行われているか	4	③	2	1
2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
3	学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

① 現状

1. 渉外部と教員が協力し、年間の渉外計画・広報計画を立てて実施している。新型コロナウイルス感染症の影響はかなり改善し、ほぼ、コロナ前の高校訪問ができています。高校訪問自体は、過去の体験入学・学校説明会の参加者の在学率、資料請求の多い学校をデータ化し、それに沿った形で渉外計画を立てて実施している。より多くの方に入学いただけるための工夫を毎年考え、実現に結びつけるようにしている。
2. 学校案内パンフレットやホームページなどに進学先・就職先を掲載している。また体験入学では、実際に行われる福祉に関する授業を、内容を変えて回替わりで実施しており、バラエティに富んだ多くの授業を体験できるよう工夫している。
3. 入学金・授業料等の学納金は、他校と比較して適正である。

② 課題と今後の改善方策

1. 一昨年度から開始された「介護食士」「レクリエーション介護士」の資格取得について、少しずつ本校の特色として、各学校、生徒に認知されつつある。今後もこの本校・介護福祉学科ならではの特色を体験入学や学校説明会などで、教育内容・成果とともにしっかりと、広報して、定員確保を目指す。新型コロナウイルス感染下、かつ生徒数全体の減少という厳しい状況の中ではあるが、教員が高校へ直接出向き、学校の様子や特徴、魅力だけではなく、現在の介護の動向や介護福祉士の待遇など、介護を取り巻く環境がいかにか改善されているのかを本校の特色も含めて、介護業界全体のイメージアップにつながるように説明し、学生募集活動を行っている。

(8) 財務

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	③	2	1
2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
3	財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
4	財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

① 現状

1. 中長期的な学校の財務基盤について、最新(令和4年度)の貸借対照表によると、自己資本比率(純資産÷総資産)は92.9%となり、上場会社平均自己資本比率40%と比較しても、学校の財務状況は良好であると考えられ中長期的に見ても財務基盤は安定していると言える。
2. 予算・収支計画については、事務局長により立てられた予算・収支計画を基に、法人本部にて協議した後、理事会・評議員会にて審議し決定されている。予算執行については、年度初めの事業計画を基に適切に執行されている。
3. 私立学校法、寄附行為に基づき、適切に会計監査を行っている。監事による監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出している。
4. 財務情報公開の体制を整備し、申し出による自由閲覧にて適切に公開している。

② 課題と今後の改善方策

2. 予算・収支計画において、今後は、より緻密で無理なく実現可能な計画を策定する必要がある。策定した計画を適切に執行し、予算管理の段階で、予算額と実績額との差異を正確に把握・管理する事で、今後も継続して安定した財務基盤を確立していく事が可能であると考え。また、不測の事態による予算外の新たな義務の負担等、予想外の支出が発生した場合には、所定の手続きを経て、予備費の使用や予算の修正・補正を速やかに行い、適切な財務処理を心掛ける。
3. 「規制改革実施計画」における押印・書面・対面を求める行政手続の見直しの趣旨を踏まえた、理事会等運営及び議事録の取扱いの明確化並びに文部科学省における「学校法人寄附行為作成例」の改正にともない、私立学校法の趣旨に沿った適切な取扱いを行うとともに、その具体的な取扱いに応じ、寄附行為の定めを明確化を図るため、寄附行為の変更を行った。今後は、令和7年4月1日から施行される私立学校法の一部を改正する法律に対応するため準備を進める。

(9) 法令等の遵守

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	④	3	2	1
2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④	3	2	1
3	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	③	2	1
4	自己評価結果を公開しているか	④	3	2	1

① 現状

1. 学校教育法・専修学校設置基準等の各種関係法令を遵守して学校運営を行っている。また外部の弁護士・会計士の助言のほか、評議員会により適切な学校運営がなされているかのチェックを実施している。

2. 各種関係法令及び「特定個人情報取扱規程」に則り、適正に取り扱われている。
3. 自己評価委員会による評価の実施のほか、課題と今後の改善方策のとりまとめを行っている。また自己評価結果に対し、学校関係者評価委員会において評価を行っていただき、それらの意見も含めて、問題点の改善に取り組む。
4. 事務局にて閲覧による公開を行っているほか、学園ホームページの「情報公開」ページにて公開している。

② 課題と今後の改善方策

3. 自己評価の質の向上、継続的实施による評価データの蓄積とその時系列データの活用を行ないたい。また自己評価による課題発見から実際に改善に取り組むプロセスの強化を図りたい。

(10) 社会貢献・地域貢献

	評価項目	適切…4、ほぼ適切…3、 やや不適切…2、不適切…1			
1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④	3	2	1
2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	③	2	1
3	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	④	3	2	1

① 現状

1. 上園町花のまちづくりの会に参加し、街路樹マスへの春・秋 2 回の花苗の植え替えの他、日常の水やり、道路清掃活動を職員が行っている。
2. ボランティア活動に興味がある学生とボランティアを必要とする施設の思いができるだけマッチングできるように、できるだけ、地域性も考慮したボランティア活動の紹介を日ごろから行っている。また、以前は夏休みなどの長期休暇を利用したボランティア活動を支援していたが新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアの募集そのものが極端に減ったため、現在は規模を縮小して行っている。
3. 雇用セーフティネット対策訓練の長期高度人材育成コース(介護福祉士養成科 2 年課程)を受託している。また地域にある介護施設の職位のキャリアアップや能力向上を目指して、本校の教員を施設に派遣して介護の基礎的な授業や介護職員に必要な知識が習得できるような講座を行っている。さらに官公庁からの依頼に基づき、当該官公庁職員の「介護及び福祉の分野における基本的教育の研修」を、本校施設を利用して実施している。

② 課題と今後の改善方策

2. 本校学生が取り組んでいるボランティア活動の内容を、より一層学内外に広く周知して、ボランティアの輪が社会に広がっていくよう取り組みたい。

5. 自己評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

自己評価の実施にあたり、「専修学校における学校評価ガイドライン」(文部科学省 生涯学習政策局／平成25年3月)の「専門学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」を参考に評価項目の設定を行った。学校運営を教育・財務・経営・法令遵守・社会貢献など様々な視点から点検および検証し、評価することができた。

委員である各教職員においても、各自の業務担当外の項目について評価を行うケースもあり、改めて学校運営について理解を深める有益な機会となった。

自己評価を行うにあたり、「不適切」と評価した項目については、次年度を待たずに早急に対応・改善を行うべき事案として取り扱うこととしたが、今年度の自己評価においては「不適切」の評価項目はなかった。「適切」と評価した項目についても、今回の自己評価における点検・検証を踏まえ、さらなる改善や発展ができるよう努めていきたい。

この自己評価の評価結果を改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や学校運営、教育活動等について具体的に改善を図ることで財務基盤の安定、教育水準の向上に努めたい。また客観性・透明性を高めるため、自己評価報告書を一般に公表するとともに、各教職員が取り組むべき課題を共通認識できるよう活用を図りたい。